

表題部 (土地の表示)		調製	平成18年12月11日	不動産番号	1202005067103
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	泉佐野市羽倉崎四丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6142番7	田	120		6142番4から分筆 〔平成6年7月11日〕	
[余白]	雑種地	[余白]		②平成6年10月15日変更 〔平成6年11月4日〕	
[余白]	宅地	120	03	③平成7年5月29日地目変更 〔平成7年7月17日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		管轄転属により登記 平成18年12月11日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成7年6月6日 第7853号	原因 平成7年6月6日売買 所有者 泉佐野市羽倉崎四丁目2番88号 森下雅弘 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成18年12月11日

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成7年6月6日 第7854号	原因 平成7年6月6日保証委託契約による求 償債権同日設定 債権額 金1,000万円 損害金 年18.25% (年365日割計算) 債務者 泉佐野市羽倉崎四丁目2番88号 森下雅弘 抵当権者 東京都文京区本郷三丁目33番5号 日本信販株式会社 共同担保 目録第9699/1225号 順位3番の登記を移記
2	抵当権設定	平成7年7月18日 第10038号	原因 平成7年7月8日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,420万円 利息 金1,200万円につき年4.05%但し 平成17年7月8日から年4.35% 金100万円につき年4.35% (但し月割計算、月未満の期間は年365日 日割計算) 損害金 年14.5% (年365日割計算) 債務者 泉佐野市羽倉崎四丁目2番88号 森下雅弘 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			住宅金融公庫 (取扱店 株式会社紀陽銀行和歌山市駅前支店) 共同担保 目録の第9697/1225号 順位6番の登記を移記
付記1号	2番抵当権移転	平成25年10月29日 第51271号	原因 平成19年4月1日独立行政法人住宅金融支援機構法附則第3条第1項により承継 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構
3 4	抵当権設定	平成7年7月18日 第10039号	原因 平成7年7月18日保証委託契約による 求償債権同日設定 債権額 金1,030万円 償利率 年14.6% (年365日日割計算) 債務者 泉佐野市羽倉崎四丁目2番88号 森下 雅弘 抵当権者 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番3号 年金福祉信用保証株式会社 共同担保 目録の第9698/1225号 順位7番の登記を移記
4	1番、2番、3番順位変更	平成7年7月18日 第10041号	原因 平成7年7月18日合意 第1 2番抵当権 第2 3番抵当権 第3 1番抵当権 順位8番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年12月11日

共同担保目録

記号及び番号		調製	
(カ)第9699/1225号		平成19年1月11日	
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	泉佐野市羽倉崎四丁目 6142番7の土地	1	余白
2	泉佐野市羽倉崎四丁目 6142番地7 家屋番号 6142番7の建物	3	余白
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第14条の規定により移記 平成19年1月11日

共同担保目録

記号及び番号		調製	
(カ)第9697/1225号		平成19年1月11日	
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	泉佐野市羽倉崎四丁目 6142番7の土地	2	余白
2	泉佐野市羽倉崎四丁目 6142番地7 家屋番号 6142番7の建物	1	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第14条の規定により移記 平成19年1月11日

共同担保目録

記号及び番号	の第9698/1225号		調製	平成19年1月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備	
1	泉佐野市羽倉崎四丁目6142番7の土地	3	[余白]	
2	泉佐野市羽倉崎四丁目6142番地7 家屋番号6142番7の建物	2	[余白]	
	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第14条の規定により移記 平成19年1月11日	

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

(大阪法務局岸和田支局管轄)

平成26年2月4日

大阪法務局北出張所

登記官

杉田 隆 夫



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す

管理番号 K05531-(1/2)

3/3

旧自宅

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成18年12月11日	不動産番号	1202005073670
所在図番号	余白				
所在	泉佐野市羽倉崎四丁目 6142番地7			余白	
家屋番号	6142番7			余白	
①種類	②構造	③床面積 m		原因及びその日付(登記の日付)	
居宅	木造ルーフィング葺2階建	1階	46.37	平成7年5月29日新築	
		2階	46.37		
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成18年12月11日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成7年6月6日 第7878号	所有者 泉佐野市羽倉崎四丁目2番88号 森下雅弘 順位1番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年12月11日

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成7年7月18日 第10038号	原因 平成7年7月8日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,420万円 利息 金720万円につき年4.05%但し 平成17年7月8日から年4.35% 金700万円につき年4.35% (但し月割計算、月末満の期間は年3.65日 日割計算) 損害金 年14.5% (年3.65日割計算) 債務者 泉佐野市羽倉崎四丁目2番88号 森下雅弘 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社紀陽銀行和歌山市駅前支 店) 共同担保 目録(第)9697/4225号 順位1番の登記を移記
付記1号	1番抵当権移転	平成25年10月29日 第51271号	原因 平成19年4月1日独立行政法人住宅金 融支援機構法附則第3条第1項により承継 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構
2	抵当権設定	平成7年7月18日 第10039号	原因 平成7年7月18日保証委託契約による 求償債権同日設定 債権額 金1,030万円 損害金 年14.6% (年3.65日割計算) 債務者 泉佐野市羽倉崎四丁目2番88号

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			森下 雅弘 抵当権者 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号 年金福祉信用保証株式会社 共同担保 目録の第9698/1225号 順位2番の登記を移記
3	抵当権設定	平成7年7月18日 第10040号	原因 平成7年6月6日保証委託契約による求 償権推定年7月18日設定 償権額 金1,000万円 損害金 年18・25% (年365日日割計算) 債務者 泉佐野市羽倉崎四丁目2番88号 森下 雅弘 抵当権者 東京都文京区本郷三丁目33番5号 日本信販株式会社 共同担保 目録の第9699/1225号 順位3番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成18年12月11日

共同担保目録

記号及び番号		目録の第9697/1225号		調製 平成19年1月11日	
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備		
1	泉佐野市羽倉崎四丁目 6142番7の土地	2	余白		
2	泉佐野市羽倉崎四丁目 6142番地7 家屋番号 6142番7の建物	1	余白		
	余白	余白	平成17年法務省令第78号附則第14条の規定により移記 平成19年1月11日		

共同担保目録

記号及び番号		目録の第9698/1225号		調製 平成19年1月11日	
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備		
1	泉佐野市羽倉崎四丁目 6142番7の土地	3	余白		
2	泉佐野市羽倉崎四丁目 6142番地7 家屋番号 6142番7の建物	2	余白		
	余白	余白	平成17年法務省令第78号附則第14条の規定により移記 平成19年1月11日		

共同担保目録

記号及び番号		目録の第9699/1225号		調製 平成19年1月11日	
--------	--	----------------	--	---------------	--

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	泉佐野市羽倉崎四丁目 6-14-2番7の土地	1	[余白]
2	泉佐野市羽倉崎四丁目 6-14-2番地7 家屋番号 6-14-2番7の建物	3	[余白]
[余白]	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第13号附則第14条の規定により移記 平成19年1月11日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。
(大阪法務局岸和田支局管轄)

平成26年2月4日
大阪法務局北出張所

登記官

杉田 隆夫



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K05531 (2/2)

3/3